

平成27年度第1回成田市環境審議会会議録

1 日 時 平成27年5月28日(木) 午前10時30分～午前11時50分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者

(委員)

本橋敬之助会長、森山茂副会長、藤井智子委員、片岡孝治委員、富井柁夫委員、一色尅夫委員、岩館司委員、長谷川優子委員、印宮昭夫委員、長尾ミチ子委員、鐘分正貴委員、西山重男委員、安藤泰亘委員、清田秀夫委員、佐藤勝幸委員、ボウマン京子委員

(成田市)

関根副市長

環 境 部 澁谷部長、石井参事

(事務局)

環境計画課 椿課長、吉原課長補佐、渡部係長、大竹主査、横田主事

環境対策課 大竹課長

クリーン推進課 岡田課長

環境衛生課 石橋課長

4 議題

(1) 平成27年度 環境部の概要について

(2) その他

5 議事(要旨)

(1) 平成27年度 環境部の概要について

環境部各課長より、「平成27年度 環境部の概要」に沿って、各課の所管する事務事業について説明を行った。

議題(1)において出された質問等は次のとおり。

(○・・・質問、→・・・質問に対する回答)

○「環境部の概要」における環境部主要事業のNo.31「いずみ清掃工場解体・ストックヤード整備事業」について、リサイクルプラザの周辺に保管されている様々なものがあるが、それを全てストックヤードに回すことはできるのか、あるいは、リサイクルプラザの機械が故障したときなどに、ストックヤードでの対応は考えられているのか。

→現在、ストックヤードについては、規模設定等の具体的な数字は固まっていないが、リサイクルプラザの故障等に伴う仮置きや動線等を考慮して、検討中である。

○No. 33「新清掃工場関連付帯施設整備事業」について、現在の進捗状況は。

→整備にあたっての必要な用地の一部の買収が済んでいないため、そちらの作業を進めている。また、買収が完了している土地については、工事着手可能なものから順次実施していく。

○ごみの収集について、月に2回、紙類と衣類が収集されると思うが、自分は、民間業者の回収に出し、代わりにトイレトペーパーをもらえるというサービスを利用している。成田市が集めている紙類・衣類は、市の利益になるような形でリサイクルされているのか。

→紙類については、収集したものをリサイクル業者に売却をしている。衣類についても、リサイクル業者を利用し、再利用できるものは再利用をしている。

○もう少し市民にわかりやすくすると、市の収集に出すようになるのではないかと思う。

また、紙類・衣類について、どれくらいの量が集まっているのか。

→平成26年度は、紙類については、約874t。衣類については、約60tを収集している。ただ、市の収集でも民間の回収でも、リサイクルという観点からすると同様だと思うので、必ずしも市の収集に出してほしいとは言い切れない。なお、PRについては、広報やホームページ等でももう少し具体的に案内したい。

○紙類等を売却しているということだが、売却した利益をどういう形で使用しているのか。

→売却した利益については、雑入として市の歳入となっている。これを一般財源として市の事業に活用している。

○成田富里いずみ清掃工場の前年度の維持管理費用はどのくらいか。またその内訳を教えてください。

→成田富里環境マネジメント株式会社に運転維持管理を委託していて、平成26年度は約4億円になる。内訳は従業員の人件費、消耗品費、点検等にかかる費用となっている。

○点検費はどのくらいになるのか。

→新清掃工場建設時に、20年間の運転維持管理についても考慮して契約している。20年間の従業員の給料、維持補修、点検、部品の交換等、全てを合わせて約100億円となっている。消耗材等の交換のサイクルなど詳細については、メーカー側の機密に関わるので詳細はわからないが、基本的に費用としては契約時に取り決めている。また、ごみの量によって、使用量が増える薬剤費等については、その都度、使用した量で調整している。その他として、物価の上下で調整する場合もある。

○No.9「公害対策事業」について、基準値を超えた地下水を飲用している世帯数はいくつあるのか。また、浄水器の中の濾材についても補助を実施しているのか。浄水器は持ちがよいため、濾材に補助を実施した方がコストを抑えられるだろう。

→基準値を超えた地下水を飲用している世帯数については、把握していないが、今回、浄水器設置補助について、上水道給水区域外において、3年をローテーションに各地区単位で井戸水の調査をしている。その結果として、ヒ素、硝酸性窒素等の対象物質が検出された世帯については、浄水器設置の案内をしている。平成26年度末の設置補助の実績としては、累計で66件となっている。また、浄水器のメンテナンスに関わる部分の補助については、現段階で実施していない。現在、補助の対象となっている浄水器は逆浸透膜方式で、15万円を上限に半額の補助を実施している。平成27年の1月より、設置から耐用年数の5年以上が経過し、浄水器としての機能が失われた場合は、新設時と同じく15万円を上限に半額の補助を実施している。

(2) その他

○平成25年度の「成田市環境」の中で、P17に成田市役所における温室効果ガスの排出量の推移についての表の記載があるが、平成26年度版についてはそれがなくなっている。なぜか。

→平成25年度版の温室効果ガスについての表は、第2次計画の5年間の結果として掲載した。現在進行中の第3次計画は、昨年度は1年目ということで平成26年度版のP19に記載しているが、今年度以降、順次その結果を表で掲載していきたい。

6 傍聴

なし

7 次回の開催日時（予定）

未定